

彦根市病院事業職員採用試験受験案内

< 上 級 一 般 事 務 (経 験 者) >

受 付 期 間 令和7年4月22日(火)～6月27日(金)
第1次試験日 令和7年7月 6日(日) 午前9時00分～
第2次試験日 令和7年8月 2日(土) 午前9時00分～
試 験 会 場 彦根市立病院 (彦根市八坂町1882番地)
採用予定日 令和8年4月1日

< 問い合わせ先 >

彦根市病院事業職員選考委員会事務局

〒522-8539 彦根市八坂町1882番地 (彦根市立病院事務局 職員課内)

電話: 0749(22)6050 内線: 3111 FAX: 0749(26)0754

URL : <http://www.municipal-hp.hikone.shiga.jp/> (彦根市立病院ホームページ)

E-mail: syokuinka@ma.city.hikone.shiga.jp

1 職種、採用予定人員、職務内容および受験資格

区分	上級
職種	一般事務 (経験者)
採用予定人員	1名
職務内容	病院の企画・経営・医事・管理などの事務全般
受験資格	次のいずれにも該当する者 ア 平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者 イ 病床数200床以上の病院で事務職として勤務し、3年以上の勤務年数を有する者

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 彦根市職員または彦根市病院事業職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

2 第1次試験

(1) 試験の方法、内容および日程

方 法 ・ 内 容 等		日 程
総合検査（SPI3）	性格検査ならびに言語的理解、論理的思考および数量的処理に関する能力検査を行います。	令和7年7月6日（日） 午前9時から開始
口 述 試 験	集団面接による試験を行います。 ※応募人数によって口述試験の内容を個人面接に変更する場合があります。	

(2) 結果発表

令和7年7月中旬に彦根市役所掲示場および彦根市立病院ホームページにおいて合格者の受験番号を掲示するほか、受験者に結果を通知します。

3 第2次試験

(1) 試験の方法、内容および日程

方 法 ・ 内 容 等		日 程
小 論 文 試 験	自己の意見および文章の表現能力について、小論文による筆記試験を行います。	令和7年8月2日（土） 午前9時から開始予定
集 団 討 論	集団における自己の表現やコミュニケーション能力について集団討論による試験を行います。 ※選考人数により内容を変更する場合があります。	
口 述 試 験	個人面接による試験を行います。	

(2) 最終合格者の発表

令和7年8月下旬から9月上旬までに彦根市役所掲示場および彦根市立病院ホームページにおいて合格者の受験番号を掲示するほか、受験者に結果を通知します。

4 採用および給与等

(1) 採用の決定

採用試験の合格者は、採用候補者名簿に登載されますが、任命権者からの請求に応じて成績順に推薦され、その中から採用が決定されます。なお、この名簿の有効期限は、令和8年3月31日までです。

(2) 採用予定日

令和8年4月1日付けで採用予定です。ただし、採用内定後勤務できる方については、相談の上、採用を早める場合があります。

(3) 給与

- ア 給与は、彦根市病院事業職員の給与の種類および基準に関する条例等の規定に基づいて支給されます。基本給は、次のとおりですが、職歴その他の経歴等に応じ、一定額が加算されます。

大学卒業後の昇給昇格の例

1年目 220,000円

5年目 251,000円

8年目 272,300円 ※主任へ昇格

※上記の基本給は、令和7年4月1日現在の金額であり、給与改定により変更となる場合があります。

5年目、8年目の月額給料は、採用後、疾病休職や育児休業等を取得せず、昇給昇格した場合の給料となります。

また、その他手当として、地域手当（基本給と扶養手当の合計額の5%）、扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当（年間4.6月 ※令和6年度実績）等が、各々の支給要件に応じて支給されます。

- イ 昇給は、原則として毎年1月に行われます。

(4) 勤務時間

原則として月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。

5 受験手続および受付期間

(1) 受験の申込みについて

ア 申込方法

原則、彦根市電子申請サービスからのみ、受験申し込みを受け付けます。インターネット環境がない等のやむを得ない事情がある場合のみ、郵送または窓口で受験申し込みを受け付けますので、彦根市病院事業職員選考委員会事務局にお問い合わせください。

【彦根市立病院ホームページ→採用情報】にアクセスし、申込み手続きを確認の上、彦根市電子申請サービスで「令和7年度彦根市病院事業職員採用試験申込み（上級一般事務・経験者）」に必要事項を入力し、申し込んでください。

※ 彦根市電子申請サービス：令和7年度彦根市病院事業職員採用試験受験申込み（上級一般事務・経験者）

URL : https://apply.e-tumo.jp/city-hikone-u/offer/offerList_detail?tempSeq=1382

スマートフォン用2次元バーコード：



※やむを得ない事情により、郵送または窓口で申込み場合

事務局が事前に了承した場合にのみ、郵送または窓口で申込みことができます。郵送で、申込用紙を請求される場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求（上級一般事務・経験者）」と赤字で書き、返信用封筒（角型2号＝33cm×24cmの封筒に140円切手を貼って、あて先を明記したもの）を同封した上で、事務局あて送付してください。

イ 申込みに必要なもの

- (ア) パソコンまたはスマートフォン（インターネットに接続ができるもの）
- (イ) 電子メールアドレス
- (ウ) P D Fファイル形式を閲覧できるソフト
- (エ) プリンター（A4版の用紙に印刷できるもの）
- (オ) 証明写真（添付可能な拡張子は、「j p e g」または「j p g」または「p n g」）
※パソコンやスマートフォンの機種によっては利用できない場合があります。
詳細は、彦根市電子申請サービスの「F A Q」を確認してください。

ウ 証明写真について

申込時に彦根市電子申請サービス上で添付いただく写真は、縦4m、横3cm程度の大きさのもので、最近6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのものを添付ください。写真がない場合、写真が不鮮明その他受験写真として適当でない場合は、受け付けません。

エ 受験票の入手

申込者には彦根市電子申請サービス上にて、「受験票」をP D Fファイル形式で発行します。なお、発行時には、受験票取得方法通知メールを申込者あて送付します。試験日当日に受験票が必要となりますので、彦根市電子申請サービス上から必ず「受験票」を印刷の上、試験会場にお持ちください。

また、受験票については、電子メールでの送信や、郵送は行いませんので、上記のとおり彦根市電子申請サービス上から入手してください。ただし、やむを得ない事情により、郵送または窓口で受験申込みをしたときは、申込用紙請求時に、受験票の交付方法についてお知らせします。

※受験票はA4版の用紙に片面印刷（白黒・カラーは不問）をしてください。

オ その他注意事項等

- (ア) 身体に障害があり、配慮を必要とする場合は、申込受付期間中に事務局まで連絡してください。
- (イ) 郵送・窓口で提出された書類は、受験の有無に関わらず返還しません。
- (ウ) 使用するパソコンまたはスマートフォンの故障や通信回線上の障害、また推奨する環境によらない環境で発生したトラブル等については、本市では一切責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。

(2) 受付期間

令和7年4月22日(火)午前10時00分から令和7年6月27日(金)午後5時15分までの受信分

※やむを得ない事情により郵送または窓口で申込みをする場合、郵送のときは、令和7年6月27日(金)午後5時15分まで(事務局必着)、また窓口のときは、平日の午前8時30分から午後5時15分までの間、申込みを受け付けます。

※システム管理等のため、一時的に利用できない場合があります。

※締切間際は混雑が予想されます。インターネットの特性上、データの送信等に時間がかかり、受付時間中に処理できない場合がありますので、時間に余裕を持って申し込んでください。

6 試験の注意事項

- (1) 試験当日、受験票を持参しないと、試験会場に入ることができません。
- (2) 試験当日の受付は、午前8時30分から行います。また、遅刻者は、原則として受験できませんので、午前8時50分までに試験会場にお越しください。
- (3) 筆記具（BまたはHBの鉛筆、消しゴム等）を持参してください。

- (4) 試験中は携帯電話等の使用を禁じますので電源を切ってください。
- (5) 使用できる時計は、計時機能だけのものに限りします。(携帯電話等の使用は認めません。)
- (6) 試験会場では、係員の指示に従ってください。

7 試験結果の開示

この試験の結果については、個人情報の保護に関する法律に基づき、口頭により開示を請求することができます。

ただし、電話等による請求では開示できませんので、開示を請求する場合は、受験者本人が本人であることを証明できる書類(学生証、運転免許証、旅券等で写真のあるもの)および受験票を持参の上、次の開示受付期間の執務時間中(午前8時30分から午後5時15分まで)に、事務局までお越しください。(ただし、土曜日・日曜日・祝日は受け付けしていません。)

なお、各試験種目には、それぞれ合格基準がありますので、一つでも基準に達しない場合は、合計得点が上位であっても不合格となります。

開示請求できる者	開示内容	開示受付期間
各試験の受験者	合計得点およびその順位	各試験の合格発表の日から1か月間

* 交通のご案内

- ◆ 名神彦根インターから車で 約20分
- ◆ JR 南彦根駅からバスで 約10分
※「彦根市立病院前」または「くすのきセンター前」下車
(ただし、土日・祝日は「くすのきセンター前」下車)
- ◆ JR 彦根駅からバスで約20分
※「彦根市立病院前」下車
- ◆ 公共交通機関をご利用される方は、今後路線変更等により到着時間が前後する場合があります。ご利用の際は、各交通会社へご確認ください。

